破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２５９号
宮崎県延岡市大武町39番地７
債務者　株式会社旭鐵工所
代表者代表取締役　園田　泰士
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年２月25日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１３８２号
千葉市若葉区みつわ台３丁目21番10号
債務者　有限会社双美商事
代表者代表取締役　田所　雅美
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１４７３号
千葉市中央区都町１丁目16番18号
債務者　有限会社小檜山商事
代表者代表取締役　小檜山次代
1　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６４０号
相模原市緑区若柳642番地６
債務者　有限会社植村建設
代表者代表取締役　植村　庸夫
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成22年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午後４時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１１９号
三重県鳥羽市鳥羽１丁目２番５号
債務者　有限会社牛銀
代表者代表取締役　辻　　哲也
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後１時30分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第６０７号
静岡市駿河区丸子６丁目10番44号
債務者　有限会社タカミツ薬品
代表者取締役　高橋　光秋
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１８号
北海道北見市高栄西町７丁目７番５号
債務者　杉本電業株式会社
代表者代表取締役　杉本　正寿
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
静岡県周智郡森町天宮847番地
債務者　住まい計画株式会社
代表者代表取締役　大場　秀雄
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後１時30分
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２２年（フ）第３３５号
三重県桑名郡木曽岬町大字源緑輪中248番地
債務者　株式会社ハヤカワ
代表者代表取締役　早川　義巳
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第１０３号
福岡県大牟田市四山町80番地の23
債務者　株式会社アルム
代表取締役　藤吉　博保
1　決定年月日時　平成22年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　隆一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後４時
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２２年（フ）第６１１号
奈良市神功５丁目１番地の８
債務者　有限会社平城グリーンガーデン
代表者取締役　安井喜美雄
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午前10時15分
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８７号
栃木県那須塩原市黒磯６番地595
債務者　有限会社大森観光
代表者取締役　髙須　謙一
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第２４４号
鳥取県鳥取市気高町勝見661番地23
債務者　有限会社久野瓦店
代表者取締役　久野　精人
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４５１号
神戸市須磨区磯馴町２丁目３番20号
債務者　株式会社渡辺
代表者代表取締役　渡邊　文雄
1　決定年月日時　平成22年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　伸子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１０号
広島県江田島市大柿町柿浦2579番地の９
債務者　小道開発有限会社
代表者代表取締役　小道　周二
1　決定年月日時　平成22年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹木　和義
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部